

みやぎ県南中核病院附属村田診療所建設事業公募型プロポーザルの質問について、以下のとおり回答します。

1 質問・回答内容

No	質 問	回 答
1	<p>公告P. 3 共同企業体を構成する場合、参加意思表明書（様式1）は” 代表企業分のみ” 提出するという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>代表企業分のみで宜しいです。</p>
2	<p>公告P. 3～4 共同企業体を構成する場合、参加意思表明書の添付書類（イ法人概要・ウ履歴事項全部証明書・エ財務諸表）は、” 代表企業分のみ” または” 共同企業体分を含む” のいずれでしょうか。</p>	<p>共同企業体分の提出もお願いいたします。</p>
3	<p>公告P. 5 4(5)キ「有資格者の資格の写し」は、設計・施工に係る許可証で良いでしょうか。</p>	<p>良いです。</p>
4	<p>仕様書P. 5「事業者と本企業団の責任分担は、事業者選定後に締結する事業契約書によること」となっておりますが、事業契約書の雛型はありますでしょうか。</p>	<p>雛型はありませんが、事業者と本企業団合意の上で作成したいと考えております。</p>
5	<p>仕様書P. 6の右上表「維持管理開始後 要求水準未達リスク」におけるリスクの内容について、2項目共に維持管理開始” 前” →維持管理開始” 後” と読み取って差し支えないでしょうか。</p>	<p>2項目とも「維持管理開始後」に訂正願います。</p>
6	<p>仕様書P. 6の右上表「維持管理開始後 要求水準未達リスク」について、2項目共に責任分担が” 事業者” となっています。これは、維持管理開始後の要求水準未達リ</p>	<p>事業者と本企業団の責任分担は、事業者選定後にお互いの合意のもとで締結する「事業契約書」によることとなります。リスク分担の程度や具体的内容についてはこの「事業契約書」に定</p>

	<p>スクは、いかなる場合においても事業者が担うということでしょうか。また、貴企業団ご負担となるケースを想定・検討頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>める事になりますが、当企業団の負担となるケースがある場合につきましても双方の協議・合意の上で定めることとなります。</p>
7	<p>仕様書P. 6の右下表「初期投資費リスク」について、2項目共に責任分担が”事業者”となっています。これは、初期投資費リスクは、いかなる場合においても事業者が担うということでしょうか。また、貴企業団ご負担となるケースを想定・検討頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>上記同様「事業契約書」内で定める事になります。</p>
8	<p>仕様書P. 10の「施設整備に関する要求水準」について、別途工事（本企業団が発注を行う工事）はどのタイミングで確認が可能でしょうか。（例：電話交換機等）</p>	<p>別途で本企業団の行う工事が出てきた場合は、①実施設計前 ②工事施工前・工事施工中が考えられますが、いずれにしろ判明した時点で協議したいと思います。</p>
9	<p>仕様書P. 15の11(3)⑨ 建物の規模・特性及び貴企業団との円滑なやり取りを趣旨として、建設工事会社による設計施工を前提に考えておりますが、設計施工を認めて頂く余地はございますでしょうか。</p>	<p>設計施工でも問題ありませんが、工事監理につきましては仕様書P15（3）⑨の通りとなります。</p>
10	<p>仕様書P. 16の2(3)「維持管理業務計画書」の作成は任意様式になりますでしょうか？また、当該業務計画書はあくまで『建物・設備法定点検』を対象としたものであり、診療所の運営全般に伴う業務計画書ではないという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>任意様式となります。また業務計画書についてはお見込みのとおりです。</p>

1 1	<p>仕様書P. 16の2(5)②「業務の実施に必要な光熱水費については、事業者の負担とする」とありますが、維持管理業務としての『建物・設備法定点検』に伴い光熱水費が発生した場合に限り、事業者が負担するという理解で宜しいでしょうか。（診療所の運営全般に伴う光熱水費は貴企業団ご負担という理解で宜しいでしょうか）</p>	<p>左記理解で宜しいです。</p>
1 2	<p>公告 P2. 公告及び実施要領での参加資格要件に共同企業体の記載がありますが、建設事業については単独企業としてエントリーし、追加提案事業で他社（構成員）の協力を得る場合は協定を締結するという理解でよろしいでしょうか。当然ながら発注者に対して全ての責任は単独企業（代表企業）が負うものとします。</p>	<p>左記の理解でも結構ですし、建設事業についても共同企業体を組んでも構いません。</p>
1 3	<p>公告 P1. 20年間の長期間の事業であるため、金利等の物価変動に起因する賃貸料の見直し等について基準はございますか。</p>	<p>特に基準はありませんが、必要な場合は事業者と企業団双方合意のもとで取り決める事になります。</p>
1 4	<p>公告 P3. 参加意思表明書の提出資料について： 法人概要、履歴事項全部証明書の写し、財務諸表の写しの提出は単独企業、又は代表企業のみでの提出でよろしいですか。</p>	<p>共同企業体の場合は、共同企業体の構成員の提出もお願いします。</p>
1 5	<p>公告 P1. 提案上限額とは別に予定価格が設定されているのでしょうか。別に設定されている場合、提案上限額以内でも予定価格を超えた場合は失格でしょうか。</p>	<p>まず、本公募型プロポーザルでは、提出された企画提案書及びプレゼンテーション（提案上限額338,000千円以内が条件）により事業候補者を決定することになります。その後、その事業候補者と随意契約により契約を締結することになりますが、この際、企業団側では予定価格を設定することになります。見積合わせをした結果、事業候補者の見積額が企業団設定の予定価格を下回れば決定となるものです。</p>

16	<p>公告 P1. 令和 5 年度中の開設とありますが、建物竣工から診療所開設までにどの程度の期間を要するでしょうか。その開設までの期間も含めて令和 6 年 3 月 31 日までに開設するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>建物竣工引渡から診療所開設までの準備期間は 2 週間程度と想定しています。また、開設までの期間は目標としております。</p>
17	<p>公告 P2. 共同企業体の構成企業間の協定についての書式は構成企業間における任意書式でよろしいでしょうか。</p>	<p>任意書式でよろしいです。</p>
18	<p>公告 P5. 有資格者の資格の写しとは設計者の建築士資格者証、施工管理技術者の資格者証との理解でよろしいでしょうか。それ以外に求める場合、有資格者の範囲をご教示願います。</p>	<p>左記の理解で結構です。</p>
19	<p>公告 P1. 事業者からの提案価格は 20 年消費税込み総額の提示でしょうか。それとも消費税別の総額提示でしょうか。</p>	<p>消費税込みの総額の金額を提示してください。（内消費税額も記入してください）</p>
20	<p>仕様書 P.3 調剤薬局を併設する場合、代表企業との契約または土地の賃貸借契約は調剤薬局を運営する構成企業と本企業団との直接契約のどちらでも可能でしょうか。</p>	<p>事業者と本企業団双方の協議により決定することになります。</p>
21	<p>建築場所に給排水管・ケーブル・暗渠等の埋設物はないものと考えてよろしいでしょうか。埋設物により切り回し等が発生した場合は、別途協議と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>埋設物はないものと思われませんが。想定外の埋設物等により工事に影響がでる場合については別途協議してください。</p>
22	<p>診療所内の一定時間における従業員の人員は最大何名になりますか。</p>	<p>19 名（内清掃員 1 名）</p>
23	<p>計画地の現地調査及び簡易測量（レベル調査程度）は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。ただし現地調査の際は連絡をお願いします。</p>
24	<p>仕様書 P.11 近隣ボーリングデータを参照し基礎構造を決定す</p>	<p>別途協議は可能です。</p>

	<p>る内容となっておりますが、落札後、計画地の実際の地盤データとの違いによって追加工事が発生した場合は別途協議と考えてよろしいでしょうか。</p>	
25	<p>診療所の営業時間・営業予定日（土日休み等）と建物使用時間（実際に従業員がいる時間）を教えてください。</p>	<p>営業時間は平日の午前8：30から午後4：30まで。営業予定日は通常土日祝祭日は休みとなりますが、休日当番医となっている日が日曜開院で年間5日間ほどあります。建物使用時間は午前7：45から午後5：15まで。</p>
26	<p>診療所で、消毒のための熱湯（給湯）を使用する室はございますでしょうか。また、熱湯（給湯）を使用する場合の使用目的（例：消毒）も教えてください。</p>	<p>ありません。</p>
27	<p>診療所の上下水道負担金は土地所有者である企業団の負担と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>
28	<p>提案書作成のため、既存の村田診療所の視察は可能でしょうか</p>	<p>可能です。（但し、施設側との日程調整が必要となりますので事前にご相談下さい。）</p>

みやぎ県南中核病院附属村田診療所建設事業仕様書への追加説明事項について

仕様書 P3 (1) ①への追加事項

土地の賃借料算出に必要な土地価格について

土地の場所	土地価格	備 考
村田町大字村田字反町 8 2 - 1	1 2, 6 0 0 円 / m ²	敷地東側
村田町大字村田字反町 8 3 - 1	1 2, 6 0 0 円 / m ²	敷地東側
村田町大字村田字反町 1 1 2	8, 6 8 0 円 / m ²	敷地西側